

監査委員告示第4号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から定期監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があつたので、同項の規定によりその内容を公表する。

令和4年7月 1日

松阪市監査委員 西 村 和 浩

松阪市監査委員 杉 本 徳 男

松阪市監査委員 市 野 幸 男

令和3年度定期監査結果報告書における「指摘要望事項」及び措置状況

多くの課に共通する事項

監査委員 指摘事項	措置の状況
<p>○ 令和元年度から「納品書兼検査書(履行届兼検査合格報告書)」に替わり「物品役務完了検査調書」の作成が必要となった。この調書の不作成が前年度と同様に多数見られた。「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」に基づき、適正に事務処理を行われたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や及び「契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)」に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、研修会等において指摘事項を周知し、適切な契約事務を行うよう指導を行っていく。</p> <p>【管理部門: 契約監理課。指摘のあった課: 防災対策課、地域づくり連携課、地域振興課(嬉野、飯高)、清掃事業課、障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課、健康づくり課、子ども発達総合支援センター、競輪事業課、文化課、住宅課、上下水道部、教育総務課、生涯学習課、給食管理課、市民病院】</p>
<p>○ 契約伺いの起案書について、決裁区分誤りが見られた。「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」、「松阪市事務決裁規程」、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>◆ 「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」、「松阪市事務決裁規程」、及び「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、研修会等において指摘事項を周知し、適正な契約事務を行うよう指導を行っていく。</p> <p>【管理部門: 契約監理課。指摘のあった課: 情報企画課、健康づくり課、農村整備課、スポーツ課、教育総務課、市民病院】</p>

<p>○ 随意契約について、契約伺いの起案書に適用条項の記載がないもの、また、適用条項の記載はあるが適切でないもの、理由が記載されていないものなどが見られた。随意契約を行う場合は、起案書に地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの法的根拠と理由を明確に記載し、説明責任を果たされたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」及び「契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)」に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、研修会等において指摘事項を周知し、適切な契約事務を行うよう指導を行っていく。</p> <p>【管理部門：契約監理課。指摘のあった課：市政改革課、職員課、農村整備課、上下水道部、スポーツ課、市民病院】</p>
<p>○ 公用車運行日誌に車両管理者の決裁漏れ、運転者印の漏れが見られた。公用車を使用する際は、「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき、適正に事務手続きを行われたい。</p>	<p>◆ 公用車運行日誌の事務手続きを含めた管理については、「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき適正に事務手続きを行うよう周知した。</p> <p>指摘のあった課においては「松阪市庁用自動車管理規程」について職員に周知するとともに、公用車を使用する際の事務手順の改善を行うなど、以後適切な事務を行うよう徹底した。</p> <p>【管理部門：財務課。指摘のあった課：秘書課、高齢者支援課、競輪事業課、上下水道部、国体推進室】</p>

個別事項

◎秘書広報局 監査対象箇所 秘書課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	秘書課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎防災対策課 監査対象箇所 防災対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	防災対策課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 避難路沿道建築物耐震改修等事業費補助金は交付実績がない。建築開発課と連携して、倒壊の危険性があると判定された建築物の耐震補強等が進むよう取り組まれない。	防災対策課	◆ 避難路沿道建築物耐震改修事業費補助金については、建築開発課と連携し耐震補強等を促すなど、事業の推進に取り組む。

◎企画振興部 監査対象箇所 経営企画課、情報企画課、市政改革課、地域づくり連携課、地域振興課(嬉野、三雲、飯南、飯高)、地域住民課(嬉野、三雲、飯南、飯高)		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	地域づくり連携課、 地域振興課(嬉野、飯高)、 市政改革課、情報企画課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎総務部 監査対象箇所 総務課、財務課、職員課、契約監理課、市民税課、資産税課、収納課、債権回収対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	職員課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 安全衛生事業の健康診断について、前年度に指摘した二次検査結果の報告書の提出率は、やや向上したがまだ低い状況にある。職員が自己の健康管理を十分にできるよう指導を徹底されたい。	職員課	◆ 二次検査結果報告書の提出率は、R01は19.2%、R02は25.0%、R03は33.6%と改善傾向にある。引き続き、全体掲示板等で該当職員への提出を促していくとともに、職員自身が健康管理の必要性を十分に認識できるよう指導していく。
○ 令和3年度に入札制度が改正され、最低制限価格率計算書が必要となった。これは内部資料であるが、誤って入札公告に添付されるという事案が発生した。再発防止策が取られているが、契約事務について適正な事務処理を行われたい。	契約監理課	◆ 引き続き、管理職を含むチェック体制の強化を行うとともに、発注課においても積算資料等のチェック強化を図られるよう周知、指導を行っていく。
○ 契約事務に関して、毎年基本的な事務処理の不備等が見られる。職員への指導や周知、各所属におけるチェック体制を強化し、適正な契約事務が行われるよう一層の指導をされたい。	契約監理課	◆ 「契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)」の見直しを行い、小規模修繕等事務についてマニュアルを作成し全体掲示板にて職員へ周知した。 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や「契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)」等に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、研修会等において指摘事項を周知し、適切な契約事務を行うよう指導を行っていく。

◎環境生活部

監査対象箇所 環境課、清掃事業課、清掃政策課、清掃施設課、飯南・飯高環境事務所、戸籍住民課、地域安全対策課、人権・多様性社会課

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	清掃事業課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎健康福祉部・福祉事務所

監査対象箇所 地域福祉課、障がい福祉課、保護課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課、健康づくり課、子ども発達総合支援センター	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 休日夜間応急診療所において、処方薬の処方誤りが発生した。こういう事案が起こらないように実効性のある対処法を検討されたい。	健康づくり課	◆ 処方箋の再確認を行い、薬剤を渡す直前において種類及び数量の再確認を行うこととした。さらに、服用方法等を説明する際にも、患者様とともに薬剤の種類及び数量を確認しながら説明を行うことを徹底した。また、事後においては、レセプトと薬剤の残量を突合することで、薬剤の種類及び数量誤りがないことを確認した。
○ 補助金交付事務について、実績報告書に添付されている証拠書類に不備があり、具体的な内容が分からないものが見られた。補助金交付に当たっては、実績報告書等の十分な審査と適切な指導に努め、適正な事務手続きを行われたい。	高齢者支援課	◆ 規則及び要綱の実績報告等に係る規程を再確認するとともに、補助対象者にも周知・指導の徹底を行った。また、実績報告書等の審査においては、規則及び要綱の規程に基づき厳正に行い、適正な補助金交付手続きの確保を図った。

◎産業文化部
 監査対象箇所 商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、競輪事業課、地域ブランド課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、西部農林水産事務所

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	競輪事業課、文化課、 農村整備課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 勤労者生活資金貸付について、生活資金の貸付実績がない。制度がより活用される手法等を検討されたい。	商工政策課	◆ 融資実施機関と協議を行い、勤労者が幅広い目的で活用できるよう、現状の融資商品に冠婚葬祭に係る商品を追加し、また、融資期間の見直しも行った。
○ コミュニティ交通運行事業補助金について、当初は、様々な調査、アンケート、地域の要望等を踏まえてスタートしているが、現状は利用が少ない状態である。再度、ニーズを聞き直すなど利用者増に向けて検討されたい。	商工政策課	◆ 地域の交通弱者の現況について コミュニティ交通運行事業補助団体と情報共有するとともに、補助団体、運行事業者と利用促進について協議を行った。

◎建設部
 監査対象箇所 土木課、建設保全課、住宅課、用地対策課、都市計画課、営繕課、建築開発課、北部建設保全事務所、西部建設保全事務所

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	住宅課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎消防団事務局
 監査対象箇所 消防団事務局

指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	消防団事務局	—

◎会計管理課 監査対象箇所 会計管理課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	会計管理課	—

◎松阪市民病院 監査対象箇所 松阪市民病院		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	松阪市民病院	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 契約事務について、決裁前に契約が締結されていたり、長期継続契約に該当しないものが長期で契約されていたりするなどの不備があった。適正な契約事務に努められたい。	松阪市民病院	◆ 契約に関する事務に不備や不適正な処理がないよう、事務手続の適正な執行や関連法規の再確認を行い、適正な契約事務に努めた。

◎上下水道部 監査対象箇所 上下水道部		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	上下水道部	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎教育委員会事務局 監査対象箇所 教育総務課、学校教育課、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、国体推進室、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	教育総務課、生涯学習課、給食管理課、スポーツ課、国体推進室	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 補助金交付事務について、実績報告書に添付されている証拠書類に不備があり、具体的な内容が分からないものが見られた。補助金交付に当たっては、実績報告書等の十分な審査と適切な指導に努め、適正な事務手続きを行われたい。	生涯学習課、スポーツ課	◆ 規則及び要綱の実績報告等に係る規程を再確認するとともに、補助対象者にも周知・指導の徹底を行った。また、実績報告書等の審査においては、規則及び要綱の規程に基づき厳正に行い、適正な補助金交付手続きの確保を図った。

◎議会事務局 監査対象箇所 議会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	議会事務局	—

◎農業委員会事務局 監査対象箇所 農業委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	農業委員会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎監査委員事務局 監査対象箇所 監査委員事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	監査委員事務局	—

◎選挙管理委員会事務局 監査対象箇所 選挙管理委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	選挙管理委員会事務局	—